

消費税増税対策特別企画



My First Plan

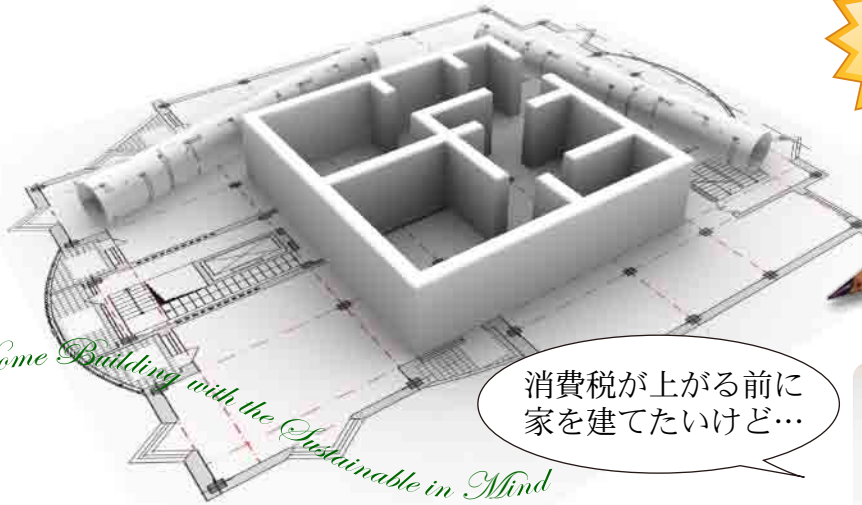
家づくりのスタートは、プランづくりから

無料プランをお申込み
頂いた方にもれなく

ステンドグラス照明
プレゼント!!



Custom Home Building with the Sustainable in Mind



消費税率
UP
直前!!

消費税が上がる前に
家を建てたいけど...



無料

であなただけの **プラン** を作成します!!

消費税率UP目前! でもまだ間に合います! 土地をお持ちの方や、購入予定の方、他社様でプラン中だけどこか不安を抱えていらっしゃるという方、まずは一声ご相談下さいませ。

※無料プランは手書きのラフプラン、お見積りは概算となります。詳細の図面作成及びお見積りにつきましては、本設計申込後となります。

消費税5%で注文住宅を購入するには!!

1. 住宅の引き渡し(最終決済)が2014年3月31日までに完了すれば、消費税は5%となります。
または
2. 注文住宅の場合に限り、請負契約(※)が2013年9月30日までに完了すれば、引き渡し時期に関わらず消費税は5%となります。

※最終決済: 物件の請負代金または売買代金のうち、未払いの代金(残代金)を全て支払うこと。

一般的に、最終決済と引き渡しは同時に行われるか、最終決済後の引き渡しになります。

※請負契約: 工事請負契約。建築工事の完了とその報酬の支払いに関し、建築主と工事請負業者との間で取り交わされる契約

住宅の引き渡しが2014年3月31日
までに完了すれば消費税は

5%



2014年3月31日までに引き渡しが
完了しなくても消費税5%が適用
されます。

請負契約が2013年9月30日までに
完了すれば消費税は

5%

請負契約

引き渡し



※追加契約等の締結が2013年10月を超える場合は、追加契約分は、消費税が8%になります。